

石川労働局発表
令和4年4月20日(水)

【照会先】

石川労働局総務部総務課
総務課長 小山 毅士
総務課長補佐 木谷 庄二
(電話) 076 (290) 0325

報道関係者 各位

石川労働局労働基準部監督課の新型コロナウイルス感染症への 感染について

令和4年4月19日(火)、石川労働局労働基準部監督課(金沢市西念3丁目4-1 金沢駅西合同庁舎5階。以下「監督課」という。)に勤務する職員(1名)が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して4月15日(金)まで勤務していましたが、(職場外)感染者の濃厚接触者として自宅待機中の18日(月)に喉の痛みの症状があり、同日にPCR検査を受けて、翌19日に感染が確認されたものです。

監督課では、事務室内及び共用部分の消毒措置を十分に行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり開庁して業務を行っております。

当該職員の行動歴を確認した結果、職員及び利用者には濃厚接触者はいないと判断しております。しかしながら、健康に不安がある方については、念のため、石川県発熱患者等受診相談センターやかかりつけ医等までご連絡いただきますようお願いいたします。